

第83回 3級 リテールマーケティング（販売士） 検定試験実施要項

日本商工会議所・長崎商工会議所

1. 施行日時 平成31年2月20日（水）午前9時30分～
2. 会場 長崎商工会議所（長崎市桜町4-1 TEL：095-822-0111）
3. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍の制限はありません。
4. 申込み 受付期間中に受験料を添えて長崎商工会議所業務課検定係窓口にお申し込みいただくか、長崎商工会議所の販売検定サイトよりネットにてお申し込みください。
5. 受付期間 （窓口）平成31年1月11日（金）～平成31年1月25日（金）
（ネット）平成30年12月18日（火）～平成31年1月18日（金）
※ネット申し込みは長崎商工会議所の販売士検定サイトより手続き下さい。
6. 受験料 4,120円（税込）※ネットの場合は別途手数料540円が必要です。
7. 試験科目・試験時間 合格基準

科目	試験時間	合格基準
小売業の類型	100分	筆記試験の得点が平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上。
マーチャダイジング		
ストアオペレーション		
マーケティング		
販売・経営管理		

※「販売・経営管理」科目免除者の試験時間は80分

※「マーケティング」科目免除者の試験時間は80分

※「マーケティング、販売・経営管理」科目免除者の試験時間は60分

8. 試験科目の一部免除（証明書を申込時に提出すること）

(1) 販売・経営管理科目免除者

① 3級販売士養成講習会修了者：（一定の要件を満たした者のみ）

② 日本商工会議所が指定した3級販売士養成通信教育講座修了者（指定回数分のみ）

※ただし、3級販売士養成講習会の場合には予備試験に合格した方、養成通信教育講座の場合には全課程を履修しスクーリングを修了された方に限ります。

(2) 公益財団法人全国商業高等学校協会（全商協会）主催の「商業経済検定試験」の合格者

※免除科目については、次の通り。

	全商協会商業経済検定試験 合格科目	販売士検定試験3級 免除科目
パターン1	・ビジネス基礎 ・マーケティング (2科目合格)	・マーケティング (1科目免除、試験時間は80分 20分×4科目)
パターン2	・ビジネス基礎 ・マーケティング + (1)経済活動と法(2)ビジネス経済A (3)ビジネス経済Bの3科目の内い ずれか1科目(3科目合格)	・マーケティング ・販売・経営管理 (2科目免除、試験時間は60分 20分×3科目)

(注1) 第83回3級リテールマーケティング（販売士）検定試験において上記科目免除パターンを適用するためには、平成30年2月4日実施の第32回商業経済検定試験において1科目以上合格科目があることが必須になります。

(注2) 平成30年2月4日実施の第32回商業経済検定試験において1科目以上合格科目があれば、それ以前の回の当該試験の合格科目と合わせて、上記科目免除パターンを適用することができます。

9. 受験するときに持参するもの

受験時には受験票、身分証明書、黒鉛筆またはシャープペンシル（硬度はHBまたはB）、消しゴム、そろばん・電卓等の計算用具が必要です。

10. 合格発表

・発表期日は試験時にお知らせ致します。

・発表方法

① インターネット上で合格者受験番号を発表

アドレス：<http://www.nagasaki-cci.or.jp/i/>

② 電話にて直接下記宛までお問い合わせください。※お手許に受験票をご用意ください。

11. お問い合わせ先

・長崎商工会議所 業務課 TEL. 095-822-0111

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、会場変更等は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

・試験委員の指示に従わない者 ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
・試験問題等を複写する者 ・答案用紙を持ち出す者 ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者 ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者 ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者 ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にとまなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにとまなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

〈身分証明書として認められるもの〉

① 運転免許証、② 社員証・学生証

③ 旅券（パスポート）

※原則として、氏名・生年月日・顔写真が記載されている、第三者が発行したもの。（上記の証明書をお持ちでない方は、本所業務課までご相談ください。）